

平成20年9月

民生文教委員会会議録

平成20年9月17日（水曜日）

午前10時01分から

午後4時26分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	上村良一君	副委員長	大沢秀教君
	小林敏彦君		山田拓郎君
	堀江正栄君		高間信雄君
	岡覚君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主査 大鹿真君

◎説明のため出席した者の職・氏名

副市長	長谷川勲君	健康福祉部長	加納久司君
学校教育部長	田中康史君	生涯学習部長	奥村照行君
福祉課長	堀場秀樹君	子ども未来課長	佐藤登君
長寿社会課長	松山勝美君	市民課長	高木秀仁君
健康推進課長	鈴木正文君	子ども未来課主幹	瀧川由紀子君
子ども未来課主幹	板津厚子君	庶務課長	中田哲夫君
指導課長	滝誠君	指導課主幹	飯田勝己君
生涯学習課長	落合律子君	生涯学習課主幹	掛布光枝君
市民体育課長	斉木淳一君		

◎付託議案

第67号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について

第68号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について

第73号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第74号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第75号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第4号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

9款 教育費

第79号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第81号議案 平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち

平成19年度犬山市一般会計中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）

3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）

9款 教育費

並びに特別会計中

平成19年度犬山市国民健康保険特別会計

平成19年度犬山市岡部育英事業特別会計

平成19年度犬山市相馬育英事業特別会計

平成19年度犬山市老人保健特別会計

平成19年度犬山市教育振興事業特別会計

平成19年度犬山市介護保険特別会計

午前10時01分 開会

◎上村委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会をいたします。

昨日に引き続き、書類審査を行います。

書類の審査時間は、おおむね午前12時ごろまでとし、午後1時から質疑に入りたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたして、書類審査といたします。

午前10時01分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎上村委員長 委員会を再開をいたします。

議案審査に対する説明員として、長谷川副市長に出席をいただきました。

昨日、議案審査の途中となりました第73号議案及び第74号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 73号議案と74号議案について、2点質疑をさせていただきたいと思いますが。

最初の1点については、昨年12月議会で、教育委員の任命の2件の案件のときに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育委員会の意見を聞かなければならないということではどうだったんだということについて、なるほど、この法律に基づいて教育委員会の意見を聞くということで、進めてきたと。

その一番のあかしが、起案を教育委員会でやって、決裁を受けて議案をこういう形で、教育委員会の方でつくってきたんだという説明だったわけですね。

今回のこの73号議案と74号議案については、そういう法律はあるけれども、行政実例の中で、人事案件については、その限りではないということで、いわゆる市長部局の方で起案をし、議案として提案したということになってくると、前の12月議案との答弁が明らかに食い違ってきているものですから、これを、12月議会の答弁は答弁として、是として、行政としては手続していく。今回、そういうことでの答弁があったんだけど、これは正式に、行政の手続として、訂正をしないと、前の12月議会はこういうことで不十分だったんだということに、正式に訂正をしないとまずいんじゃないかと。今後のことも含めて、行政手続的にはこういうことですので、12月議会はそれで不十分だったということ、正式に訂正をするということが、これまあ、本会議で手続して、きのう委員会ですけれども、この行政手続的なことについて、法律の解釈を含めて、きちんと訂正して今後に生かすということをやらないとまずいんじゃないかと思うんですけれども。

そのことについてだけ、答弁をお願いします。

◎上村委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 今、岡委員の質疑でございますが、昨年の12月の議案質疑の中で、教育委員会部局に協議をする必要があるんじゃないかと、こういう質疑があった件につきまして、私が答弁をしました。これは制度上、教育委員会に協議をする必要はないと答弁をいたしております。

今回の人事案件について、田中教育部長が、行政実例をもって、人事案件については教育委員会の協議は必要ないと、こういう質疑に対するご答弁を申し上げておりますが、昨年の12月と今議会の答弁は、何ら一関性がありますので、岡委員の、何かお聞き間違いではないかと思えます。

◎上村委員長 休憩いたします。

午後1時05分 休憩

再 開

午後1時06分 開議

◎上村委員長 再開いたします。

岡委員。

◎岡委員 12月議会とことしの4月臨時議会までは、起案は教育委員会であったと。条例の提出というか、提出責任も教育委員会。今回は、起案も議案の提出責任も市長部局というふうにかえられたということはどういうことなんでしょうか。

◎上村委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 今の質疑につきましては、教育委員会が人事案件に伴う事務手続は、従来もやってきておりますし、これからも変わりはないと判断をしております。

ただ、今議会に提案しました人事案件につきましては、こういった9月議会に人事案件を提案をすると、一定の限られた時間内で事務手続をする、事務決裁をすると、こういうことから事務作業、手続の推移を見てきましたが、今回は市長部局で処理をすると、これが相当であると判断したことによって、市長部局で決裁をとったということでございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 今回、そうした事務手続の変更を行ったことについての説明は、私ども全く聞いてなかったわけですが、これはどういうことなのかということと、それから、今後はどうされていくのか。

◎上村委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 今、申し上げましたように、変更しておるわけではございません。市長提案について、基本的には、私は教育委員会が事務手続をすべきだと思っておりますが、今回、そういった事情で市長部局で事務決裁をしたということでございます。

その辺はご理解をいただきたいと思えます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 行政実例で、議会の同意もしくは、同意を得ていく案件の中でも、予算以外の、こういう人事については、事前に意見も聞く、協議をするという必要性はないということも、例外としてうたっているわけですが、いわゆる教育行政を進めていく上では、やはり普通ならば、関係部局と事前の協議を進めていくのが当然だと思うし、その方が行政的にもスムーズに、いろんな連携がとれていくんじゃないかというふうに思っているわけですが。

残念ながら、そういうふうにはなっていなかったわけですが、それはそれで、そういう形で進められたということではわかりましたけれども。この人選の中で、74号議案の方ですが、中嶋哲彦さんは、2期8年、犬山の教育改革に非常に大きな力を果たしてこられたというふうに思うんですね。

私は、社会的な礼儀も含めて、中嶋先生に礼を尽くすのが当然じゃないかなというふうに判断しているんですが、先生の方には、一切、事前にこうした委員の任命について、新しい委員の任命について、進める上で、先生に何も話せずに進められたというのは、私は非常に残念に思っているんですが。

それは、議案をつくっていく過程では、どのような判断になったのか、そこを伺っておきたいと思います。

◎上村委員長 長谷川副市長。

◎長谷川副市長 当然、人事案件ですので、岡委員のお話も理解しております。

今回、そういう話を市長あるいは教育委員会がされたかどうかは聞いておりませんが、時期を見てと言いますか、一定の時期にお話をする必要はあると考えております。

ご本人の、教育委員さんとしてふさわしいかどうかにつきましては、再度、本会議で市長が答弁したとおりでございますので、よろしくお願いします。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 私は、74号議案に出されている大島克己氏について云々しているわけではないんです。そうでなくて、中嶋哲彦さんに、私は本会議でもちょっと言いましたけれども、9月2日の、この9月議会が開会されたときに、偶然お会いしまして、先生、どうなんですかと言ったら、何も話はないというお話だったから、それは犬山市として、非常に失礼なことだったなということで、非常に遺憾に思ったんです。

現時点でもそういうことなのであれば、私は議会がどういうふうになろうとも、犬山市の当局、市長部局の方も教育委員会の方も、きちんとやはり先生に会って、しっかりした話をしていくべきだと思いますし、今後も教育分野でご協力いただきたいというふうに思いますし、犬山市の教育行政にも多大な貢献をしてくださった方ですから、そうした評価をきちっとしながら、今後もぜひ、いろいろ力をかしてほしいということも含めて、先生に話していくべきだというふうに思います。

そういうことを指摘して、質疑を終わります。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第73号議案及び第74号議案に対する質疑を終わります。

副市長は、他に公務がありますので、これにて退席をいただきます。
 どうもご苦労さまでした。
 暫時休憩いたします。

午後 1 時14分 休憩

再 開

午後 1 時14分 開議

◎上村委員長 委員会を再開いたします。

書類審査も終了いたしましたので、第81号議案に対する質疑を行います。
 ご発言を求めます。

堀江委員。

◎堀江委員 僕は、3款民生費、125ページ、この中で数字的な不用額というのは出ているわけですが、少しは他のところもあると思いますが、この金額ですね。3億1,700万。こういうのが出てるわけです。ふだん、一生懸命されてるとは思いますが、今回こういう3億という数字が出てますが、過去、この一、二年の間、どういうふうはこの不用額というのは、一緒ぐらいの数字で出てきているのか、そこのところわかれば、わかる範囲内で結構ですが、この一、二年ぐらいの時期のことを教えていただければと思います。

◎上村委員長 加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 それでは、堀江委員の質疑にお答えいたします。

まずは、本年度でございますが、民生費全体といたしまして67億822万円という予算に対しまして、支出済額が63億9,000万ほどでございます、不用額が3億1,700万ほど受けております。これ、全体で見ますと、執行率といたしましては95.3%でございます。

それで、過去ですが、手元でございますが、2年でございますので、さかのぼりますと18年度でございますが、全体で予算額が62億3,100万ほどで、支出額が58億7,100万、不用額が3億5,900万でございますが、実は、繰越明許が含まれてますので、正確には3億2,572万ほどでございます。これは執行率が94.8%でございます。

17年度につきましては、予算額が60億3,384万9,000円ほどございまして、これに対しまして、支出額ですが、この年度の繰越明許がございますので、56億7,484万ぐらいありまして、3億5,900万ほど不用額出てますが、繰越明許が1億3,000万ほどございましたので、正式には2億2,822万円ほどで、96.2%ということで、大体、毎年95%前後の執行率でございます。

ことしも3億ほど余りましたが、これは民生費も非常に範囲が広くて、施策もたくさんございますが、主には、去年の不用額の原因といたしましては、扶助費がほとんどでございます、例えば、今年度で申しますと、障害者関係の扶助費が9,100万ほど不用額で残っておりますし、医療関係、福祉医療の助成金ということで、5,300万ほど。それから、生活保護の扶助費、これも2,890万ほどということで、ほとんどが扶助費のところでは不用額が出てお

るという、こういう状況でございます。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 ありがとうございます。今、当然、お聞きした真意というのは、毎年頑張っている95%以上の執行率というんですか、そういう部分では理解してますが、やっぱり数字だけを、僕ら、どうしても見ちゃうところがあるので、こういうのを福祉の中で、もうちょっと年度内で、言葉で言うと再利用できたならという、そんな疑問がありましたので、そんなことというのは、非常に難しいような話だと思いますが、そこら辺のところを、部長、どんなふうにお考えなのかだけお願いしたいと思います。

◎上村委員長 加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 今、余った不用額で、今年度、もう少し事業をできたらという、非常にありがたいご意見をいただきましたんですが、扶助費と言いますのが、これは福祉各項から、市の単独施策もございませけれども、そのものに基づいて、生活困窮者とか、援助が必要な方に対して支出するという、そういう性質のものでございまして、通常、流用は禁止されておるといふものでございます。

それで、もちろん補正予算で予算執行すればできることになってますけれども、この意味から言いましても、ある程度、優先的に確保をすべき事業だというふうに考えてます。

また、この事業状況に応じて支出するというものでございまして、工事とか、市が主体となってというよりも、むしろ利用者の方の必要に応じてということがございますので、私どもとしましては、まずはそういう生活保護とか、福祉のサービス提供、そういうものができるだけの予算を、まず確保しておきたいというのがございまして、また、これが不足するというわけにはいかないものですから、どうしても年度末の3月といいますと、補正ということも考えられるんですが、3月の補正はもう少し前倒しで決定していきますので、最終的に足らなくなったら困るといふのが一つありまして、これについては、どういう需用がまだ出てくるかもわからないということもありまして、残らせていただいております。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 もう一つは理解させていただきました。

もう1点ですが、これは9款の教育費の関係で、ページ数でいきますと269ページの、内容的には不用額の話なんですけど、1億円ちょっとの数字が出ております。

ここの中で、工事請負費として、中学校とか小学校の工事費の中で、2,900万前後というものも出ておるわけですが、僕が今、民生の中でもお聞きした事業費で、これは工事費ですので、学校というのは、結構、そういう要望というんですか、こういうことを直してほしいとか、そういうものに対してよく来るといふんです。ですから、ちょっと今、民生の方の扶助費の関係で切りかえが難しいというふうなお話おっしゃっていただきましたが、今の方ですと、工事費の方ですね、こうやって努力され、結果、浮いている金額があるというか、残った金額が。

そういうのというのはその年度内で、その学校の中の要望というか、いろんな子どもたちの環境の整備のために、その年度内で使えないものかなと思っておりますけれども、いかがでし

ようか。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 ただいまの堀江委員のご質疑ですけれども、学校では、当然、営繕工事だとか、それから消耗品だとか、備品購入費だとか、そういうものは各学校ごとに、一定の計算式で配分しております。

今の営繕工事というのは、予算の中で、予算の説明の仕方が営繕工事請負費ということで、どんな営繕工事でもいいわけです。そうすると、予定していた営繕工事で、緊急度がもっと高いものがあらわれた場合だとか、予算によって若干、安くあがったところだとか、そういうことで、内容というのが非常に想定しやすい予算の使い方ができます。

ところが、この数年前から始めております耐震工事だとか、それから工事を限定して予算の説明に挙げてある工事だとかは、先ほど、加納部長の方からもお話がありましたように、原則流用するのは気になるところでして、当然、備品購入費だとか、営繕工事請負費だとかという中で調整できるものは、100%近く消化しています。目的を限定した予算の使い方は、契約残と言いますか、入札残と言いますか、そういうものは財政当局を見ると残しておく、そういう執行の仕方です。

以上でございます。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 こういうしっかりと言うか、当然、次の年度のことも皆さん視野に入れたかと思

います。僕は、次の年度に一緒のように、ことし、これだけの予算をいただいたと。部署として。来年、今度新年度ですけれども、来年もそのようにいただけるということも、僕、非常に難しいかなと思うんです。厳しなれば。特に、これから少しの間、厳しいだろうと思っております。

だから、そういうときに有効利用をしていくことが、ルールはそういうルールかもしれませんが、中でそういうことも、やっぱり全部やったと言いながら、少なからずも、まだ僕はあると思うんです、学校関係に関しては。特に、小中学校なんか。

だから、そういうので、中田さんにも聞かせていただくんですけど、そういう意味合いで、次ももらえるかわからんという、想定もしないかなだろうと思うんですけども、そんなことで、そういうことに、協議を、今までのやり方はそうかもしれないけれども、少しぐらいそういう部分を協議してもいいかなと思うけれども、そういうことについて、協議をされる気はあるのかどうかをちょっとお尋ねします。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 非常にありがたいご質疑です、本当は委員会じゃなくて、本会議で言わせていただきたらと思うんですけれども。

実は、12月の補正で、やっぱり緊急的に対応しなければならないものいくつか出てきています。

それで、こちらの策というんですか、予算の要望の仕方として、緊急度の高いものを、12月補正でもしお願いするということになれば、そのときの財源に回すことができる、そうい

う交渉はしていきたいと思います。

以上です。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

岡委員。

◎岡委員 81号議案ですね。最初に、教育委員会の方ですね、教育費の方で、これ前年度の予算に比べて2億4,800万円、全体で減額されると。率にして10.4%減額されているという状況なんですね。

私は、当然、予算に盛り込まなくちゃいけなかったものも、多々あったんじゃないかなということも思ってます。そういう中で、一つは、例えば特別支援教育ですね。これ、県の方は特別支援教育コーディネーターの配置ですとか、特別支援教育の指導員の設置ですとかというのを予算化したんですが、犬山ではこれ、273ページにある特別支援教育推進委託料の10万円だけという状況だったかなと思っておりますし、それから、前年まで予算化されていた教育新法ですとか、学びの学校検討委員会ですとか、こちらの予算、削られてきちゃってるんですけども、全体として、教育委員会の予算がずっと削られてきたことに対して、現場の方としては、私は必要な予算はやっぱり発行しながら、これだけ教育委員会に厳しい予算削減というのは、いかがなものかという思いを持っているものですから、現場の方がこうした予算について、ぜひつけるべきだという意見があれば、できるだけ応援したいなという気持ちなんですけれども。

とりわけ、今言った中での、つけるべきだった予算が、思っていた予算がつけられてこなかったことに対しては、現場の方はどんな意見を持ってみえるのか。今の特別支援教育と教育新法と、学びの学校検討委員会について、質疑させていただきます。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 まず、予算的な話で、全体の話ですけれども、予算ベースでいきますと、教育委員会の方で庶務課と指導課とあるわけですけれども、平成16年度は、約という話になりますけれども、約16億。それから、17年度は16億7,000万ですね。それから、18年度が、どんどん大きくなりまして、18億。それで、また平成19年度でこの平成16年、17年のベースに戻って16億ぐらいということですので、たまたま18年度が飛び抜けて大きくて、18年度と19年度を比べると減額というような形になってます。

なぜ18年度が飛び抜けて予算が大きいかと申しますと、小学校費の中で、城東小学校の増築事業費と、それから西小の増築事業費があったわけです。全体で予算の大きい動きというのは、そういうところです。

それから、19年度に学びの学校づくりのお金は、確かになくなってますけれども、平成20年度に100万円の予算がまた復活しております。羽黒小学校と、それから羽黒小学校が終わった後に控えている大規模改修だとか、建てかえの計画づくりのための学びの学校づくりの研究費ということで、20年度から復活しています。

以上でございます。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 指導課の関係で、2点、特別支援教育の件と、教育新法の件について、お話し

たいと思います。

ご存じのように、平成19年度は特別支援教育元年と言われるように、国の方も交付団体に対して、特別支援教育のための特別な予算をとということで、交付金含めて各自治体に予算配分をされたわけでありますが、幸か不幸か、犬山は不交付団体でございましたので、その対象外ということになるわけですから、教育委員会としても、この特別支援教育の充実が必要だということで、19年度、どんな形で各学校に配置をすることが一番適切であるかということについては、まだ十分な、検討をし過ぎるぐらい検討はまだしてなかったわけでありまして、基本的には、小学校10校に対して、1名ずつ配置できたらいいなということで、予算要望をお願いしたわけですが、市全体の予算の関係で、19年度については、ちょっとこれは難しいという思いでございましたので、やむを得ず、20年度の予算要望で小規模校を除く小学校7校に対して1名ずつ、計7名の配置をお願いしたわけですが、依然と予算は厳しい状況であります。7名全員の配置はお認めをいただけませんでしたけれども、まずは3名ということで、ご配置をいただくことができました。

十分な数ではございませんけれども、3名を何とか複数校行っていたいただいて、授業をしていただいているところでございます。

そして、先ほど、委員ご指摘の273ページの特別支援教育の推進委託料というのは、今もおっしゃってました特別支援教育とはちょっと別物でございまして、従来の特殊学級を持つ学級の子どもたちを対象にしたさまざまな活動を検討していくと。推進していくというのが、この特別支援教育推進委託料でございます。

今、委員ご指摘いただいた特別支援教育にかかわる支援員等については、来年度以降、できる限り、配置がしていただけるような働きかけをしていきたいなということを、まず1点思います。

それから、2点目のシンポジウムでございまして、これはちょうど一昨年度、第9回ということで、昨年度は10回目で大々的ということも考えてたわけですが、これについても、これは教育委員会としては、逆にいい機会だったかなということは思っているんです。従来のような形ではなくて、各学校単位として、地域の実情あるいは子どもの実態に応じた学校づくりが、今、それぞれの学校で進められてきておりますので、市一律的な部分で犬山の教育をどうこうということを議論をするよりも、学校の特殊性をかんがみたくところで、各学校単位でこれまでのシンポジウムにかかわるような会をやったらどうだという声が強くなってまいりました。

したがって、本年度につきましては、9月20日の城東中学校を皮切りにいたしまして、11月の末ごろまででございまして、市内14小中学校すべての学校で、それぞれの学校を会場にしながら、保護者の方、あるいは地域の方を交えて学校の取り組みを聞いていただく。さらには、学校の取り組みについて懇談をするというような会を、今、進めているところでございます。

以上でございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 今、答弁いただきまして、残念ながら、平成19年度、今、新規対象になっていきます

予算では、学びの学校の検討委員会や、特別支援教育の指導員の設置がなされなかったということでもあります。

シンポジウムについては、第10回を予定しながら、本年度からこれをチャンスにかえて、各学校単位で展開したということですが。

いずれにしても、平成20年度が一定の学びの学校の検討委員会復活ということではいいんですが、特別支援教育の指導員の設置については、まだまだ不十分だというふうに思っていますので、さらにこうした決算議会の中で、そういう指摘もあったから、ぜひこれということも含めて、全校に少なくとも7校については、設置できるように、教育委員会の方でご尽力いただきたいと思いますが。

重ねて、小中学校の営繕費が、私はなかなか要望にこたえきれていない、少な過ぎるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その辺の、対要望との兼ね合いですとか、予算が削られてきているのかどうかということも含めて、ちょっと質疑させてほしいんですが。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 予算額の比較していきますと、削られていないと思います。

学校の要望は、毎年、予算の時期前に、全小中学校から要望を聞いてます。その取りまとめは、もちろん工期とかそういうものだけではなくて、いろんな分野に分けておりました。工事も当然、向こうで優先順位をつけて出してもらわなければならないんですけども、学校の環境充実に関する事項だとか、教育の中身、教育課程に関する事項だとか、学校の経営の合理化に関する事項、それからスポーツに関する事項、給食に関する事項というような分類され、要望があります。

特に私どもの庶務課の方では、学校関係の充実に関する事項ということで、各小学校、中学校の営繕工事の一覧で、学校の要望の高いもの順に表をつくりまして、その中で、特に私たちでも緊急度の高いものから営繕工事に充てていくということに心掛けております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 営繕工事で緊急性の高い、要請の高いところからということなんですけれども、大体、学校から出されている、各小中学校から出されている営繕工事の項目のうち、その年度で、この当該年度で対応できた率というんですか、要望との割合で、大体でいいですから何%ぐらい対応できているのか、ちょっと聞かせてください。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 金額と件数でどっちでとらえるかあれですけども、今、ここにある一覧表でいくと、3分の1ぐらいじゃないかなと、これは明確じゃありませんけれども、そのぐらいじゃないかなと思ってます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 例えばこれ、予算さえふやせば、実務的には出されている要望の半分ぐらいまではこたえることができるという、実務的な、事務局側とすれば、そういうケースなのか、予算的に厳しいから、優先度の高い、上からしかやれないということなのか、それとも実務的にいろいろなケース、ちゃんと実施する上では、いろいろ手続も含めて、困難だよということ

なのか。予算さえあれば大丈夫、対応していけるということなのか。半分ぐらいまではね。その辺、ちょっと伺っておきたいと思います。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 予算的には、当然、あればあるだけやれる。ただ、今、実務やっているものが、1人半なんですね。職員1人半なんですね。そこに耐震の工事が入ってくるとか、それから、特に羽黒小学校は数年にわたって大きい事業であります。大体、ざっと20億を超えるような事業になってきます。

そうすると、今のこの1人半の職員で、営繕も予算がついたからといって、全部やれるのかというのは、ちょっと無理があるなど。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 わかりました。予算も対応する職員もふやさないとだめだということはよくわかりました。ぜひ、原課からも声をあげていただきたいというふうに思います。

それから、続いて図書館費なんですけれども、これ、平成18年度が前年に比べて539万3,000円減額されて、平成19年度が、予算の中で584万4,000円減額されて、補正で、こんなに、1,000万円以上2年続けて連続で削られるのは絶対おかしいということを主張した中で、補正で851万1,000円増額されてきているんですけれども、以前に比べても、やっぱり図書館というのは、僕は非常に大事だと思ってまして、少なくとも17年よりも、まだ削られた状況になっているんですけれども、もっとこれはふやしておかなくちゃいけない状況じゃないかと思うんですけれども、その辺がどうなのかということ。そちらだけ、ちょっと、社会教育の方に飛んじゃってますけど、お願いします。

◎上村委員長 掛布主幹。

◎掛布生涯学習課主幹 予算の増ということでご意見いただきまして、ありがとうございます。

去年は、補正を組んだのは、屋根の防水等がありまして、それで補正をとっていただいた件があるんですけれども。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 そうすると、図書の充実そのものには使われなかったわけ。そういう予算増額はされてなかったということですか。

雨漏りも大変なんですけれども、実際に、物理的に雨漏りということもそうなんですけれども、図書館でやっぱり一番大事なのは、新しい蔵書等々ですね。私もあそこでリクエストしたけれども、ちょっとも予算がなくて買ってもらえないという状況、私だけじゃなくて何人かの市民が体験していたと思うんですけれども。

実際の、物理的な雨漏りもそうですけれども、文化の分野での雨漏りも、これは見過ごしできないものですから、何としても、これは、これだけ1,000万以上も、実際のそうしたところの中で、図書館そのものが減額されていく状況というのは、やっぱりこれは放置できないというふうに思います。

ぜひ、原課も奮闘いただきたいと思いますが。

あわせて、ちょっと調べてなくて恐縮なんですけれども、学校の方の図書費、小中学校の図書費の方は、一時ずっと上げてきて、また下がってきた状況だったと思うんですけれども、

その後どうなっているのか、ちょっと時間の関係で調べてないんですけども。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 15年度の段階で、大きく、各学校が100万相当だった予算が半分に減額をされてきました。それがしばらく、ずっと、昨年度まで続きまして、昨年度の段階で、小学校、中学校ともに30万という金額にございました。

これについては、議会でも水野議員等ご指摘をいただきまして、20年度の予算につきましては、小学校が30万から40万、1校当たり。10万円アップになっております。中学校につきましては、30万が60万ということで、倍額のアップになっております。一挙に昔の水準には戻せませんが、徐々に徐々に数字を上げていきまして、それこそ5年前、6年前ほどぐらいの予算が充てられて、学校図書の実が図れるように努力はしてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 学校図書費の方も、平成19年度までは雨漏り状態ということで、20年度から少し手当てを出されたということですので、引き続き、原課の方でも奮闘をお願いしたいと思います。

私も終えさせてもらいたいと思いますけれども、もう一つ、これも確認お願いしたいんですが、学校給食の調理業務の民間委託について、随契と入札で契約をしていると思うんですけども、どういう状況だったか、ちょっと。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 まず、平成19年度で随契をやった学校は、北小学校、南小学校、城東小学校、羽黒小学校。失礼しました。指名入札言った方が早いですね。

入札をやったところは、西小と、それから東部中学校、この2校だけです。あとは随契です。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 3年ごとに入札するというふうな基準か何かを設けているような感じがするんですけども、毎年、入札にすべきじゃないですかね。その辺はどう考えてますか。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 随契を5年サイクルで入札にして、それでこの5年がいいのか毎年がいいのかという話ですけども、例えば極端な話、毎年、入札をして、極端な話ですけども、毎年、業者が変わるとするのは、逆に子どもとか生徒にとって、余りいい給食を提供できない部分があるんじゃないかなという心配があります。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 もともと業者と、この調理業務の民間委託そのものが、教育の一環としての学校給食には、僕はそぐわないという立場なんですけれども。

だから、本来であれば、直営に戻していく努力をすべきだなというふうに思うんですけども。この民間委託というのは、いろんな問題が含まれているなというふうに思っていて、逆に問題点をはっきりさせるのに、毎年、入札にしたらどうだといういじわるな質疑をして

+

いるわけです。

契約のあり方からいったら、5年間も随契でいくというのは、やっぱり問題だなということ指摘しておきたいと思えますし、少なくとも3年ぐらいのサイクルで、これはもう混乱するのがわかっているはずなものですから。それでもやっぱり契約の透明性、公平性ということも、やっぱりこういう形にした以上は、それもむげにできない話なものですから、その辺の検討はどうされるのか。今後も5年間でいくのか、毎年は、幾らでも問題があり過ぎるから3年ぐらいのサイクルという考え方をするのか、ちょっと、現時点での考え方を伺っておきたいと思えます。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 私も4月に配属されたばかりでして、まだまだ研究の段階です。今、委員からご指摘のあった給食の委託業務のあり方を、前任者だとか、いろいろ聞いて研究していきたいと思えます。

以上です。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 277ページで、私立高校生の授業料の補助金の133万円が出ています。これ、今回の議会で請願が出ているものですから、請願に対する対応的なことも含めて、状況をちょっと教えてほしいんですけども。

年間の金額と、それから対象者は各種学校に広げてきていると思うんですけども、そういう中で、数年前から所得制限を導入されたというふうに承知してますが、僕は所得制限なしで、犬山の場合、スタートしたわけですので、所得制限なしの方がいいのではないかなというふうには思ってますけれども。

そういう状況と、そういう中で、対象者のうち、おおむね何%ぐらいが、これ申請によって交付されていますので、おおむね何%ぐらいが申請されて、交付されているのかということと、申請されて交付されないのもケースとしてあるのかどうかということと、それから、近隣との比較、県下の私学の請願が出されている状況からいうと、県下の中での、犬山市はどんな状況にあるのかということも、ちょっとまとめて、請願に対する判断も大事だと思ってますので、お願いしたいと思えます。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 平成12年度までのところで、私立高等学校へ通う家庭に対しては、所得制限なしで、すべて一律1万円を補助をするというような体制をとっていたわけでありましてけれども、そのとき、私、この仕事に携わっておりませんでしたので、詳しいことは熟知しているわけではございませんが、かなり数がふえてきたと。このままだと、ちょっとパンクしちゃうよねというようなことで、近隣の市町村の様子を見ながら、これは所得制限をしなきゃ、ちょっとまずいぞというようなことになりまして、県の基準に合わせて、県は四つの基準を定めておりまして、甲1、甲2、乙1、乙2ということで、とりあえず乙1というところで所得制限を加えました。

だんだんだんだん数が減ってまいりまして、19年度を見ますと150名の申請がございまして、133名のその申請をお認めして、生徒の家庭に対して1家庭1万円の補助をしたという

経緯がございました。

だいたい犬山の場合、1学年700名前後の学年診断でございますので、150というのは、私立高校へ通う家庭のほぼ半数だというふうにご理解をいただければいいのかな。

そして、その半数のうちの半数が、所得をクリアして、年間1万円の料金を交付されているという状況だというふうに思っております。

これについても、議会でご指摘がございましたし、毎年私学の拡充を、何とか上げてほしいというようなご要望がございまして、一気に所得制限を撤廃すると、またこれは大きな混乱を招く可能性がございますので、まずは第一歩ということで、乙1を乙2という、所得制限をちょっとハードルを低くして、より多くの家庭に、わずか1万ではありますが、補助ができるような体制を、20年度はとるように進めております。

行く行く、岡委員がご指摘のように、所得制限を撤廃してというような形でもっていただければいいですけども、そこまでいけるかどうかわかりませんが、徐々に努力はしてまいりたいということは思っております。

以上でございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 1年で1万円という状況で、県下の状況、近隣では1万6,000円とかというのを聞いたりしているんですが、その点ちょっとお伺いします。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 例えば所得制限をそのままにするならば、額を1万円から1万5,000円にふやすという方法も一つの選択肢として考えました。

まずは、それよりもより門戸を開こうということで、補助額は1万円だけれども、その所得制限の枠をちょっと、ハードルを低くしようということで、二つの政策があったわけですが、20年度については、ハードルを低くする方の選択をとったという経緯がございます。

したがいまして、本年度については、ハードルを低くしましたので、額を上げるという措置は考えませんでしたけれども、行く行くは額をふやすことも視野に入れながら、検討しなきゃならないかなということは考えております。

以上であります。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 近隣の比較ということでの答弁は。

◎滝指導課長 まちまちでございます、これは。近隣は。

ただ、犬山市がずっと前を走っているという状況ではないということは確かでございます。それは十分、承知はしております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 請願人が毎年のように出されてきている中で、犬山市は決して、今の滝課長のいうように、近隣に比べてもかなりおくられている状況だという認識は、私も持っていますけれども。

その中での選択だというふうに思っていますし、一気に所得制限なくしても、市の財政の

方は混乱するかもしれないですけども、申請する側の方や受ける側の方は、市民から見れば混乱はありませんので。その点は、市民的には混乱はないという形で、検討を進めてもらって結構だというふうに思います。

続いて、民生部の方に少し。

民生部の方で、この決算に係る主要施策の成果報告書の36ページのところに、ちょうど保育園、子ども未来園の一覧表がありましたので、これまあ、ちょっと僕も、今度の予算で羽黒南と楽田東の耐震設計がやられるよということなんですけれども、こんな大規模な改修が、各、こういうふうにやられてきたというふうに思うんですけども、どこがやられてきて、それで当該年度、19年度はどこがやられているのか、やられたのかということ、ちょっとこの表を見ながら、どういうふうなスタートを持っているものですか。今度の補正で出されたのが羽黒南と楽田東で、それで今、楽田西を平成20年度でやっているんですね。その点で、ちょっと、ちょうど一覧表が出ているものから、平成19年度、当該年度はどこがやられたのかなということとあわせて。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 まず、今年度、楽田西と五郎丸の子ども未来園と今井の子ども未来園ということで、今年度、3園ということで行ってます。

19年度につきましては、楽田の子ども未来園ということで、耐震改修を実施いたしております。

それから、18年度につきましては、城東第2、当時の保育園、それから城東保育園ということ。あと、前年度の17年度につきましては、羽黒北保育園ということで、実施いたしております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 そうすると、あと残っているのはどこなのかということと、一度、そういう表を、何らかの機会がいいですから、こういうふうに耐震補強、第5回とやってきましたというやつを出していただくと、こういう質疑をしなくても済むものから、今、残っているのが、今のどこなのかということだけと、それから、そういう表をいずれの機会でもいいですから、つくって示してほしいなと思います。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 現在の耐震の関係で残っておりますのが、4園ということで、楽田東、そこから羽黒南、それから丸山と羽黒という形で、今も残っております。

資料につきましては、またどんな形で。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 その時期は言いませんので。例えば、当初予算のときに、こういうふうにやってもらった、残ったよというような形の資料添付でもいいですから。

それで今年度、新年度、21年度、ここでやりたいというような形の資料でもいいですから、新年度の予算の説明のときにでも、今までの経緯と到達点と、ことしはこうやりたいという。ぜひこどももやっていきたいんだというような形で、つくってもらいたいなと思います。

今の主要施策の成果報告書の30ページで、単位老人クラブが76クラブということですから

ども、これから健康推進課の事業とあわせて、健康づくりというのは、非常に大きな活動になってくるなと思ってまして、その中で、老人クラブ、長寿会、いろんな名前がありますけれども、この果たす役割というのは、非常に大きいんじゃないかなというふうに思っているんです。

今現在、この老人クラブを助成していますけれども、活動の支援とか、それからおおむね何歳以上で、何人以上というような基準をもってきていると思うんですけれども、そういう状況ですとか、僕、この老人クラブに対して、お金を出すだけじゃなくて、やっぱりそういう活動支援や、すぐれた経験交流ですとか、そういうことも含めながら、もっと地域の中で健康づくりも含めて、頑張る老人クラブが多数含まれてきてもいいんじゃないかなと思っています。

現況、老人クラブに対してのそういう援助や指導や支援や、その辺はどうなのかというの、ちょっと知りたいですけれども。

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 現状でございますけれども、今、老人クラブの活動の支援といたしましては、社会福祉協議会の方に委託をしておりますけれども、老人クラブの指導員、1名事務局として、市の方で事務をとっていただいております。

いろんな老人クラブの活動がございますけれども、老人スポーツ大会であるとか、老人クラブ大会であるとか、あるいはグラウンドゴルフ大会とか、そういったものがございまして、事務的なもの、あるいは活動の支援について、ひとり専属で出していただいております。

大きな大会になりますと、当然、私どもの職員も担当がございますので、高齢担当の方で支援をさせていただくという体制をとらせてまいります。

補助金に関しましては、先ほど申しあげました老人クラブ大会の方に48万円、それからあと、老人クラブの方には、それぞれ単位老人クラブと、それから老人クラブの連合会の方に、一応、補助金を出させていただきまして、活動支援をさせていただいております。

それからあと、老人福祉事業といたしましても、囲碁クラブとか、いろんなクラブがございますけれども、そうしたクラブに対しても、年間120万ほどの助成をさせていただきまして、それぞれで活動をしていただくためのご支援をさせていただいております。

ただ、老人クラブ自体も、あるいは年々と数が減っているようなところもございまして、なるべく私どもの方としては、いろんな機会を見つけて、単位老人クラブの数自体を、何とかふやしていけないかということで、今、老人クラブの会長の方とも、いろんなところで協議をしながら進めている最中でございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 わかりました。元気な老人クラブが、さらに活発に活動できるような支援策をとって、もっと支援していく必要があると感じております。

最後に、国庫事業について。国保の特別会計について聞かせてほしいんですが。

いわゆる資格証明書の交付というような形での、制裁的な措置ですね。これ、国の方から、この19年度からかなり強い指導になったような記憶があるんですが、これに対して、犬山市

の対応はどうかというのを聞かせていただきます。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 国の指導ということで、資格証明書を出される市町村が結構あると思うんですけども、現況の犬山市の場合ですと、証明書というのは一切発行しておりません。ただし、それにかわる短期証明書ですね、短期保険証といいます。その発行にとどめておるといような状況でございます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 この国保の運営について、一般質問でも繰り返し、また議案質疑でも一般会計からの繰り入れをもっと引き上げるべきではないかと。それから、減免制度についても、拡充すべきではないかということ、繰り返し機会ごとに言ってきたんですけども、19年度は結局、そうしたことがされなくて、単年度でいうと、赤字という状況で、国保の基盤安定の基金も、とりくずしてきているという状況で、そういう状況の中からはすれば、平成20年度から値上げをせざるを得ないんじゃないかということで、値上げされてきたというふうに思っているんですけども。

逆に言うと、一般会計からの繰り入れをもう少し、数年前から僕らが主張していたようにやってくれば、いわゆる単年度赤字ですとか、そういう基金もゼロになるような、そういう事態というのは防げたんじゃないかなと。

そういう国保の状況についても、もっと理解を深めてもらう機会を、市民にもつくり、いきなり後期高齢者医療制度のスタートと同時に、国保加入者への負担も重くなるというような事態は避けられたんじゃないかなというふうに思っているんですけども。

その点についての見解をお伺いいたします。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 議案質疑の中でのことですが、今年度、単年度決算ですね。収支的には、基本的には3億500万ばかり、来年度へ繰り越しをしたわけですけども、単年度の収支でいいますと、これは逆に、前年度の繰り越しを引きますと、赤字になっておるということで、岡委員の言われたように、厳しい、財政状況にあります。

それで、一般会計の方から繰り入れをしたらどうだということですけども、現実問題、苦しい財源の運行、一般財源に求めるというのは、一般会計も財政も苦しい中ですので、いわゆる国保財政の中でやりくりをしてきていると、今までやってきていると思います。

それで、平成20年度から、いわゆる後期高齢者医療制度があります。後期高齢者に対する支援金も追加されたということで、ご案内のとおり、見直しをして、若干上げさせていただいたということでございますけれども。

後期高齢者医療制度が始まる中で、当然、後期高齢者の方へ制度を移る、今までの国保に入ってみえた被保険者がドーンと減るわけですので、その分だけ、国保に対する税額もどんと落ちるわけですね。

そういうことから、さらに財政的には赤字になるだろうということで、運協の方でも議論していただいた中で、一般財源の繰入金金を平成20年度から6,000万、新たに追加でつけていただいたと。それで、21年度についても、来年ですね、6,000万円の繰り入れというのは、

担保されているということで、1億2,000万ばか、一般会計からの繰り入れが担保されているというような状況で、ここ一、二年、その一般会計から6,000万ずつの繰り入れで何とかやりくりできるかなという、そんなような状況で、現在、見守りたいと思っております。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 最後に、さっき言ったんですけども、もう1点、ちょっと追加で、申しわけないんですけども。

これは、平成19年度の一般会計、特別会計決算審査資料の65ページ、66ページと、それから77ページ、78ページで、節別のことが出てまして、これは当該年度の3月議会で、職員の定数削減の条例が行われまして、犬山市は、県下の中でも、臨時パートの職員の人数の比率が非常に大きくなってきてまして、これの中で、7の賃金に相当するんですかね、臨時パートの人数ですね。これが、今の前年度対比は、総額のところで、一般会計の方は100.1%、特別会計の方が108.4%という数字しかわからないものですから、これの3款と9款と、それから今の特別会計の77ページの国保会計の方で、7節がそれぞれ金額が出てますが、前年度対比がどうなのかということと、人数的にどうなのかというの、ちょっと示してほしいんですが。

◎上村委員長 暫時休憩します。

午後2時12分休憩

+

再 開

午後2時16分開議

◎上村委員長 再開いたします。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 資料的には、この委員会で即まとめるのは難しいみたいですので、これ、3月議会のときに、19年の3月議会のときに、職員の定数を帳簿だけふやしたけれども、あとは全体的に減らしていってますよね。今の、さっきの質疑じゃないですけども、小中学校の営繕費でも、やっぱり職員が足りない。予算が足りない、人も足りないというのが、各部署にあります。それが結局、現実パートで対応している状況があつて、愛知県の中でも、臨時パートの比率が正規職員に比べて上回って、その比率に比べて50%を超えているというのが、実は断トツで犬山市という状況なんです。これはいい面もあるんです。いろんな要望にこたえてパートで対応しているとか、そういういい面もあるのは承知しているんですけども、しかし、一方で、全体として職員の削減の、そういう力が強まっているという面も見なくちゃいけないというふうに思ってます。そういうことを含めて質疑をしたんですが。

いきなり集計というのは、これは人事の方で出すべき性格かなというふうに思いますので、全体の、これが数字的に私も調べたいと思いますので、19日の閉会の日午前中まででいいですから、この委員会でそういう話が出たということを含めて、民生費、教育費だけじゃなくて、全体も含めて、今言った臨時・パートの前年に比べての予算の増加や人数の増減につ

いて、知恵をいただきたいということで、資料要望だけして、質疑を終わりたいと思います。

◎上村委員長 各担当部長はよろしいでしょうか。19日ということで、資料提出ということで、加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 それでは、健康福祉部と教育委員会ということで、まず、ないものは出させていただきますということと、私の方から、人事当局の方へ岡委員からの話を伝えまして、全体としてどうかということのを、19日の午前中までにとということで、提出をさせていただきます。

◎上村委員長 そのように、よろしく願いいたします。

他に質疑はございませんか。

小林委員。

◎小林委員 岡委員の一人舞台というようなことで、ほかにも委員がいるということを証明しとかなければなりませんので。

教育・民生の方、初めての経験ということで、いろいろと親切にご答弁いただいたと思います。

一つ、一般会計の決算のことで、まず275ページ。ちょっとわからない点があってお聞きしたいんですが、275ページの方の委託料で、命を大切にすることをはぐくむ教育推進事業委託料。この下に、心を結ぶ学校づくり推進事業委託料とありますけれども、単的に、この事業、どんな内容のことをやっておりますか、具体的な例をお話しただければというように思います。

それから、303ページ、学習等供用施設管理費の中で、需用費で修繕費に96万1,000何がしという決算の数字があがっておりますけれども、これは、施設管理はシルバー人材センター等に委託をしてやっておいでになるわけですけれども、私もちょっと、今、経験しておりますので、いろんなシルバーからの要望も、市民要求の立場にかかわって、いろいろと担当課の方にも要望があげられていると思うんですけれども、相当な施設の畳が悪いとか、窓枠が、ちょっと雨が入り込むとか、カーテンがボロボロになっているとか、あるいは空調機が、もう20何年来そのまま使っているとゆうような。あるいは、浄化槽が悪いとか、いろいろ指摘されていると思うんですが、これだけの要望がある中で、そういうふうに対応するだけの予算が十分ではないかなと。非常に予算要求難しいとは思いますが、その辺の充足度について、ちょっとお答えをいただければと、このように思います。

とりあえず2点お尋ねします。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 指導課関係2点ご質疑がございましたが、最初の命を大切にすることをはぐくむ教育推進事業委託料でございますが、これは、19年度楽田小学校が委託を受けたものでございまして、年間40万円の補助金をいただいております。

これは、人間ばかりではなくて、動植物、すべて生命あるものに対する心を慈しむ、そんな気持ちをはぐくんでいこうじゃないかということで、お取り組みをいただいたものでございます。

植物を育てたり、あるいは人間の命のとうとさということで、例えば小学校であれば、命

の学習ということで、生まれたばかりはこんな重さなんだよというようなことで、じかにそういうことを、人形を通して、だっこして体験をさせたりということで、生命あるものは、大事にしていこうというような気持ちを、学校で体得していきましょうというのが、この命を大切に作る心はぐくむ教育推進事業でございます。

それから、2点目の、心を結ぶ学校づくり推進事業でございますが、これは異校種体験ということで、例えば、具体的には、これは羽黒小学校が委託を受けたものでございますけれども、例えば、特別支援学校だとか、あるいは保育園、幼稚園だとか、小学校とは別の学校ですね。中学校を含めて。それから幼稚園、保育園、特別支援学校等、ほかの教育施設と交流を持って、地域や、そういったいろんな方に支えられながら、自分たちは生きているんだということ、実際に子どもたちに体得をさせていこうというような活動を進めていただくものでございます。

十分な説明にならなかったかもしれませんが。

◎上村委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 委員お尋ねの、学習等供用施設の営繕の関係でございますが、今、委員からもございましたように、シルバー人材センターに委託しておりまして、施設管理はですね。毎月、月初めにシルバーの方から来ていただいて、事務連絡会を兼ねながら、一つの、いろんな諸問題等を事務局と協議しているところでございます。

確かに今おっしゃいましたように、施設、どの施設も20年たっておりまして、あちこち壊れかかってきているということは、私ども承知しております。その中で、確かに、幾つかあがってくるんですけれども、順番に、予算の範囲ということで、19年度につきましては、上野、丸山、羽黒の畳の表替えと、それから浄化槽ですね。丸山と城東の浄化槽の修理、それから、城東の駐車場の陥没の補修だったり、楽田のライン引き、楽田の空調の改修も行いました。

大きなところでは、空調の全面改修ということで、16年から順次、防衛施設局の補助を受けながら、16年に城東の工事を、1,800万をかけて、屋上防水工事も行いましたんですが、1,800万をかけて行いました。18年に犬山南学供を工事し、今年度、羽黒学供の改修を予定しております。

あわせて補正をいただいたんですが、羽黒学供の空調が故障しまして、6月補正に予算計上いたしまして、現在、工事を行っているところでございます。

あと、一番古い楽田学供も、できれば21年度に、空調の改修をしていきたいと計画の方をしております。

以上でございます。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 命を大切に作る、これ非常に大事なことでして、いろんな体験をしていただきたいと思います。

今、学供施設の改善の問題ですけれども、やはり空調が壊れて対応というようなことも、当然やらなきゃならない問題ですけれども、相当、空調関係、学供だけではありませんけれども、非常に年数がたって、いつ壊れても不思議ではないという状況ですので。しかも、セントラル的な、集中的な空調設備だとかを、半分ぐらい東京ではきりかえされているとお聞き

しておりますけれども、やっぱり省エネ対策というような問題も含めて、積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますが、今後の問題として、努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、主要成果報告書の30ページ。今、岡委員からも、高齢者のいろいろな計画だとか、対策費も非常に重要だというようなことでお話ございましたけれども、(2)の老人福祉センター等の中で、いろいろと施設がたくさんできてきてございますけれども、このうち、高齢者の利用者も、内訳で書いてあるんですね。なぜか羽黒東部老人憩の家は、高齢者の利用がゼロというようなことがありますけれども、この辺の原因か理由が何かあればお願いをしたいと思います。

それから、36ページ、37ページにわたりますが、生活保護行政の問題です。これは、中身を見させていただいてますと、犬山市は幸いにも国や県の比率からいきますと、保護率からいきますと、非常に低い状況ですね。2.29%となっておりますが、非常にいい点ではありますけれども、実際問題、生活保護でのいろんな相談体制という中で、いろんな方々から相談、あるいは民生委員も通してお話があるんだと思うんですけれども、他市の状況も踏まえて、犬山市の状況というのは、妥当とは思いますが、その辺のところの相談体制といたしまししょうか、そういった掘り起こしというんでしょうか、そういったことについての対策はどうかということをお伺いしたいと思います。

72ページ、この中に、4の体育施設利用状況がございまして、名証犬山総合運動場、野球、ソフト、サッカー、テニス、その他ということで、相当な事業があるというふうに感じておりますけれども、私も一般質問でやりましたし、名古屋証券グラウンドが、直近でもう既になくなっていくような状況なんですね。

こういった利用者に対する手当と申しますか、いろいろと学校の施設の開放とかあると思いますが、本当にそれにかわるような施設対応ができるのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

◎上村委員長 答弁を求めます。

松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 この羽黒東部老人憩の家の件でございまして、こちらが、デイサービス、あるいは生きがいサロンの方の人数を除いておまして、実績を見ますと、町内会、それ以外は町内会の利用という形になっておまして、デイサービス、あるいは生きがいサロンの高齢者の利用というのがございまして、現実的には、資料によりますと、あとは町内会のご利用というようなことで、高齢者の利用に含まれてないと、そういった形になっております。

◎上村委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 現行、生活保護を担当しておるものにつきましては、一応、当市の場合、3名の体制の中でやっております。

当然、今の相談内容というのは、いわゆる生活困窮、あるいはDV、その他もろもろの相談内容がありますので、一たんは福祉の相談という形で相談を行っております。その中で、やはり振り分けをしながら、DVであればDVの担当が対応する。そういったところになっ

てまいりまして、一応、連携を図りながら、相談事業の体制というのは、整えております。

また、先ほど、小林委員言われましたとおり、当然、民生委員さん方も、相談のいわゆる窓口というような形で、直接、住民の方からのご相談も受けて、そういった場合につきましても、民生委員さんからのご相談内容につきましても、あわせて私ども、相談を受け入れをさせていただいているというのが実情でございます。

また、保護率の関係でございますけれども、今、これは平成20年2月の現況になりますけれども、愛知県の中での都市、いわゆる指定、中核を除きます市の中の保護率が3.28%になっております。その中で、当市につきましては、20年2月の段階で2.32%ということでございますので、数字的に見れば、上から数えて9番目ぐらいのレベルになると思います。

以上でございます。

◎上村委員長 齊木市民体育課長。

◎齊木市民体育課長 小林委員の質疑にお答えいたします。

ご存じのように、さきの一般質問でもありましたように名証グラウンドにつきましては、半分は借りれなくなるというふうになりまして、結果的に、5年以内に、西側のサッカー場は、引き続き借りれるようにお願いに行くということで、お答えしたと思います。

結果的に、東側の野球場につきましては、あるものはなくなる。それは、便利か不便かと言えば、大変不便になります。それで、現在、特に名証の東側の野球場を使っているのが、当然のことながら軟式野球ですね。それからソフトボール、この二つが特に、主に使用をしております。

そのほかのソフトボールと野球を使っている施設といたしましては、山の田公園と木曽川緑地がございます。その二つの施設で、木曽川緑地については4面、それから山の田公園については2面ございます。そこをうまく抽選会等、ほかの団体等の協力を得まして、何とかやっていきたいというふうに考えております。さらに、空いている企業のグラウンドらしきものを模索しながら、対応したいというふうに考えております。

以上です。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 名証がなくなる、危なくなることによって、ほかへ振りかえるということなんですけれども、今までよりも、利用者にとって不便なことは間違いないですね。今まで、十分確保してもらって対応してたという話ならね。

ですから、この点については、部長もしっかりとした計画を立ててやっていきたいと言ってますので、ぜひ資金的な基金の問題もありますが、できるだけ早くそういう振興計画、スポーツ振興計画ですね、具体的なことをやっていただきたいというふうに思います。その辺のところをご答弁いただきたい。

◎上村委員長 奥村生涯学習部長。

◎奥村生涯学習部長 私からも、今の総合運動施設の関係なんですけれども、名証グラウンドがなくなって、当然、利用者が影響を受ける。これは当たり前の話ですね。年間、大体1万人ぐらいがソフトボールと野球で利用していますので、その影響というのは非常に大きなものだと思います。

それを補完する施設というのは、非常に少ない状況です。現在では。

今、あいてる公園とか、そういうソフトボールができるような公園も若干ありますので、こういったものを、各町内会との交渉の中で、利用できるような形で、考えていきたいと。基本的には、総合運動施設に努めなくちゃいかんと、考えておりますので、まずは基本構想、総合運動施設の基本構想を、とりあえず来年度に何とかつくりたいと。それをつくることによって、ある程度の、一定の方向性が出てくるというふうに考えてますので、まずは総合運動施設の基本構想をつくる時に考えていきたいというふうに考えてます。

ある程度、目標としては、長いスパンでなく、ある程度、中期的なスパンでということ、できたら今の私の勝手な考え方なんですけれども、平成25年を一つのめどにして、その方向性をもつというふうに考えてます。

また、当然、資金的な部分、そういうものもありますので、それについても、国の施策等も考慮しないといけませんので、何が一番、犬山市にとって必要になるかということも含めて、基本構想の中でしっかり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 ぜひ、積極的な対応をお願いをいたしたいと思います。

あと1点だけ、審査意見書の方で、42ページ。基金の意見書が載ってますけれども、この中で、民生項目、幾つかの基金条例について、基金やっておりますが、その中で1点だけ、ちょっとお尋ねしたいんですが、学校施設整備基金、これは先ほど来から、小中学校の営繕について、随分とご質疑ありましたけれども、私も当然、小中学校の老朽化に対応する施設整備というのは、十分ではないというふうには思っております、どんどん、これは進めていただきたいなということを思っています。

この基金の目的は、ご案内のとおり、校舎とか屋内運動場、プールの新築等、改築、改造というようなことにはしたいということ、あるいは学校用地の購入まで、幅広い整備の基金としてなっているわけですね。

これに対する基金というのは、現在、ここにありますように、現金で4,000万近くしかないんですね。これの最大の原資というのは、恐らく、いわゆる市街地なり調整区域のままで、住宅開発とか、マンション開発したときの教育関係ということで、何がしかの負担を求めてやってきた経緯があります。

今のこの一番基本になる原資としての状況ですね。いろいろと開発関係も少し出てきておりますけれども、その辺の負担金の状況、今、どれぐらいの見込みが見込められるのかということを含めて、ご質疑いたします。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 今、小林委員のおっしゃられました学校施設整備基金というのは、住宅地造成事業等に関する指導要綱に基づく負担金をベースとしておりました。

しかし、平成19年の7月に、この指導要綱が廃止になりまして、ここの開発業者が入ってくる、いわゆる原資というものは、今は全くない状態です。

当時、この要綱がありましたときは、一定の分譲住宅をつくったり、土地を開発するとき

には、現金とか土地という形であったんですけども、現在は学校施設整備基金に対する寄附金が、大きなというか、主たる原資です。

当然、ほかにもし一般会計からの積立金が確保できれば、それも原資になります。

以上です。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 指導要綱で、廃止ということなんですけれども、これは、教育委員会として、廃止をされていたのか、いわゆる市長部局の方から、その辺の廃止ということになってたのか、その辺はどうなんですか。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 その辺の詳しい事情と言いますのは、教育委員会ではちょっとわかりかねますが、都市整備部の方で、その開発行為の指導要綱を管理してたというふうに思います。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 今のご答弁、ちょっと違うような感じがするんですが。

教育委員会のサイドから、この点については廃止をする、当然、それは市長部局と話し合いはされている話と思うんですけども。

むしろ教育委員会の方から、ずっと、そういった発言をしていたというような話も伺っておりました。

これは、そういう判断で、その用途を廃止という、そのことについては、特に興味のあるところかもしれませんが、県下の中でも、どこもやってないというようなことで、これがあった方が、むしろおかしかったということになるんですけども。

それに頼っていたというのも、非常に問題がありますけれども、先ほど来から、営繕工事の費用で、不用額の方も相当出ているというような問題も含めて、これは今後の努力として、やはり原課として、財政当局に対する予算要望は、そういうような見込みも含めて、予算も確保をしていく必要があるんだろうと思います。

特に、これからは入ってくるものがなくなるという、基本的には、寄附金以外は。そこも含め、この基金の有効活用というんでしょうか、そういうことで、原資をもとにして、施設整備に図っていくということを努力していただきたいことを指摘をして、私は終わります。

◎上村委員長 81号議案の審議中でありまして、ここで暫時休憩をとりまして、2時55分まで。

午後2時44分休憩

再 開

午後2時56分開議

◎上村委員長 それでは、再開をいたします。

他に質疑はございませんか。

山田委員。

◎山田委員 済みません。監査に関わってきた部分もあるんですけども、またちょっと違った観点から、若干。

決算に係る主要施策の成果報告書の中で、若干、質疑をしていきたいと思いますが。

68ページで、図書館の関係なんですけれども、今回、一般質問でも、柴山議員から、開館時間の関係の質疑があったんですけども、いろんなここの利用状況、利用者の状況も踏まえて、ちょっと質疑をしたいんですけども。

実は、僕も昨年、ある市民の方から、大学生の子どもさんがある方なんですけれども、利用しづらいと。時間が早く終わり過ぎるから、利用しづらいというような声があって、前の生涯学習部長の鈴木さんに、いろいろとそういう声があるよという投げかけはさせていただいておったんですけども、そのときに、まず、いろいろと難しい問題もあるけれども、まず、状況をいろいろ調査もさせてくれみたいな話だったんですね。

一般質問では、何かアンケート云々という話もあったようですけれども、その状況の把握というのは、アンケートのことなのか。そういう市民の声を踏まえて、ちょっと、一般質問でも答弁ありましたけれども、どんなふう当局として、今後、取り組んでいくのか、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思うんですが。

まずそれ、よろしく。

◎上村委員長 掛布図書館長。

◎掛布生涯学習課主幹 一般質問でも答弁申し上げましたように、確かに近年、愛知県下の方でも、随時時間を延ばしているところが多くなっているということは、事実です。

早急に、満足度、いろいろ、前にもちょっとお話いただいた新庁舎移転後の場所の利用の仕方とか、みんな含めまして、10月に入ったら早々に利用者の方にアンケートを行いたいなということで、今、案を練っている最中ですので、近々に行いたいなというふうに思っています。

確かに市民の声ということで、時間を延ばしてほしいという声は、あんまりないですよ。本当のことを言うと。あんまりないので、それでいいのかというと、そうでもない、近々の状況を見ながらということと、うちの図書館は住宅地の中にありますので、住民の方との調整とか、いろいろ問題はありますけれども、まずは利用者の方にアンケートを、それをどうというふうに見るか、内容もあわせて、検討していきたいなというふうに思っています。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 一般質問のやりとりでもあったんですけども、今、利用者へのアンケートということですけども、実際、利用してみえる方、今の時間の枠の中で利用してみえるわけなんで、ひよっとすると、今の時間に不都合のない人が、今の時間の枠の中で利用しているわけですね。

だから、むしろ利用者に限らずに、逆に利用してない方が、なぜ利用しないのかということのニーズも把握して、開館時間だけでなく、いろんな改善点についての声を吸収していくということのも大事だと思うんですよ。

むしろ、利用者も当然なんですけれども、そこだけに限定せずに、もうちょっといろんな声を吸い上げていった方が、より改善に結びつくんじゃないかなという気はしるものです。

から。

まず、そういう状況を把握、そういう形で把握していった方がいいんじゃないかなと思います。その点どうかということと、それから、先ほど、現状の中で、なかなか時間についての、あんまり意見がないということもあったんですけども、今、ここにあがってくる声じゃない声を吸収することも大事だと。

要するに、そういう声があがるかあがらないかということよりも、むしろ、どうやったらもっともっといい図書館の運営ができるのかなということ、そういう視点で考えないといかんのじゃないかなというふうに思うんですけども。これは物事のとらえ方の、視点の問題ですけどもね。

そういうことも含めて、アンケートのとり方について、お尋ねいたします。

◎上村委員長 掛布図書館長。

◎掛布生涯学習課主幹 状況把握ということで、もちろんご存じのように、図書館は祭日も、月曜日以外は土日、祭日、本当に、あと特別整備期間という、15日以内ということと、あと年末年始以外は、全部、うちの方開館してます。

昨年度は298日ということで、県下でも数多い開館日数になってます。それで、土曜日、日曜日にも、普段来れないという方は、土日にもお見えになってますし、どちらかという、答弁の方でもお答えしましたように、本を貸す、うちのある資料をお貸しするというのが目的の図書館で、最初設置されてます。

それで、でもまあ、いろいろ状況把握、本当に図書館来たくても来れないという、そういう方のためにも、またアンケートも、今、うちとしては、本当に利用者いかに利用していただくようにということで、利用者中心に行いたいとは思ってますけれども、今、議員のご意見もかんがみまして、またアンケートの対象も広げてやっていくことも、検討したいなというふうに思ってますので、貴重な意見、ありがとうございます。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 ぜひ、利用者に限らず、広く意見をいただきながら、利用してない人が、こうなったら、もっと利用できるよというような、そういう、むしろ利用してない方の声も、ぜひ把握していただくように、それは指摘をして、その点については終わります。

もう1点だけ。同じく、成果報告書の75ページに、先ほど、岡委員からも、国保の運営についての質疑がいろいろありましたけれども、19年度の状況が、ここでわかるんですけども。

ちょうど、僕も国保の運営協議会の委員をさせていただいておって、ずっと議論をしてきました。20年度からは、そういった19年度の議論を踏まえて、見直しというか、いろんな部分で見直しがあったんですけども、19年度の議論の中で、とにかく今回の見直しというのは、おおむね2年間を何とかしのいでいくための見直しだと。一般会計からの繰り入れとか、あと資産割とか、所得割とか、そういういろんな部分も見直したりとかしましたけれども、とにかく2年間を目安にすると。

逆に言うと、この2年間でしっかりと、将来を見据えた取り組みをしていかないと、また2年後に、2年後というか、同じようなまた議論をしなきゃいかん。

だから、足りなくなったら、またとればいいというところじゃなくて、もうある程度、そういうような見えてきているわけなので、この2年間の間に、どういう努力をするかということがやっぱり大事だと思うんです。

その努力という点でいうと、19年度の国保連協からの答申の中で、いろんな附帯事項というか、そういうものがあつたと思って、それに基づいて、若干、それらしい動きも見えるような気もするんですけども。

僕は、一番重要なのは、市民の皆さんとの危機意識の共有だと思うんですね。国保の運営が非常に苦しくなってきた、また運営がもう立ち行かなくなった時に、あげますじゃなくて、このままいくと上がりますよと。だから皆さん、もう健康管理には注意しましょうという連協の中の附帯事項には、非常事態宣言という言い方でありましたけれども、とにかくそういう危機意識を共有して、みんなで、もちろん市民の皆さんだけじゃなくて、お医者さんやあるいは行政も、いろんな健康推進事業、あるいはそういう生涯学習とか、そういう生きがい事業なんかも努力しながら、そういう努力をしていくということが、やっぱり行政の努力として必要だと思うんですね。

そこら辺を踏まえて、どういうふうにアクションを起こしていくかだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 去年の連協は4回ほど、19年度開いていただきまして、これは税制改正も踏まえての議論でしたけれども。

年々、医療費は上がっていくということで、高齢化率も上がっていく。当然、医療費は上がっていく。そういう中で、財政運営が非常に厳しいということですので、いわゆる市民の皆さんの危機意識を。とりあえず、まずは、そういう状況をお知らせするというのが、まず広報でお知らせするのが第一だと思いますけれども。

まず、19年度の決算を踏まえまして、この10月1日号に国保だよりということで、国保の決算状況といいますか、実際の収支決算状況と、医療費の動向ですね。ある程度、細かく分析をしまして、10月1日号に掲載するよう、原稿をつくっております。また一度、ご一読いただければいいと思うんですが。

若干、その辺を踏まえてご紹介しますと、この決算状況は、成果からも見ていただけますけれども、現実には、一般会計からの繰入金というのが3億円ぐらいあって、全体の4.3%でしたけれども、繰入金をどんどん投入するわけにもいかんものですから、先ほど、岡委員の質疑にもお答えしましたように、6,000万ずつ、この2年間は余分というか、追加で繰り入れしていただくように、議論が整っておりますけれども、基本的には、1年間の収入から支出を差し引いた残額というのは、前年度より1億7,000万円減少したということで、単年度収支では1億7,000万の赤字になっているんです。

そういうことをお知らせしながら、現実には医療費の状況はどうだということで、一応、国保連合会からの速報も交えて数字が出てましたので、載せましたけれども、19年度の国保全体の医療費総額というのは、105億8,000万円ありました。

それを、1人あたりに換算しますと、犬山市の場合は、41万3,617円ということで、県下

第2位、それも変わりません。

そういう状況で、犬山市の場合は、医療費をたくさん使っているということで、県下平均ですと、犬山市が41万3,000円に対して、県下の平均は36万6,000円になると、そういうような数字をお示ししながら、まずは状況を報告しております。

あと、犬山市の国保の加入者の方で、病気ですね、どういう病気が多いかというのを分析をしまして、一番多いのが消化器系の疾患ということで24.2%、その次が循環器系の疾患ということで19.9%、3番目に多いのが、呼吸器系の疾患ということで8.4%、そんなような病気の分析をしながら、とにかくことしから、基本検診にかかわって、特定健康診査が始まりましたですね。国保の保険者としても、被保険者に受診義務を課さなきゃいかんもんですから、そういう特定検診の受診の勧奨。それから、生活習慣病の予防に心掛けるというようなことで、家族や職場においても注意していきましょうというようなことで、呼びかけをするようなことを、まずやっております。

そういうことから始めて、医療費の動向などを市民に示していくというようなことを始めていこうかなと思っています。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 10月1日号で決算状況とかをPRしていくということですけども、10月1日号ということは、もう原稿でき上がって、多分、今からは修正きかないタイミングだと思うんですけども。

今回、もし、また後でそういうのをちょっと見せていただければいいんですけども、例年のパターンだと、本当に数字的なものの現状報告がある。状況も結構、さらっと書いてあるのがいつものパターンのように、僕は見ている。そういう印象があったんですけども。

さっき、危機意識の共有という表現したんですけども、要するに危機意識なんですね。だから、また2年たったときに、そろばん勘定が合わなくなったから上げるというときに、やっぱり市民の皆さんの意識として、唐突だという印象にならないように、今から、このままいくと、もう値上げになりますよと。病院行かない意味じゃないですよ。健康管理を、皆さん、きちっとしましょう。じゃあないと、もうこれ以上いくと、また値上げをせざるを得なくなりますというところの部分、やっぱり強調していかないと、危機意識につながらないのじゃないかなと。

同時に、市民の皆さんだけじゃなくて、さっきも言ったように、行政とか、あるいは医療機関とか、そういうところの連携も、当然、必要なんですけども、まずは、そういう意味での危機意識の共有をしていく。

今回の広報はどういうものかわからんですけども、そういう点は、今後も念頭に置きながら、まだありますんで、時間もね。そういう情報発信も、1回こっきりじゃなくて、くどいぐらいでもいいので、絶えずそういう情報を流していただきたい。その点は指摘します。

もう一つ、国保の運協の中で指摘があったことについて、予防ですね、やっぱり少しでもそういうものを、国保のことを考えると、日ごろの健康管理というか、健康づくりが大事だということで、予防をもっとしっかりやろうということなんですけれども。

今、特に市民の皆さんの健康づくりというのは、いろんな角度で、現状取り組んでみえる

と思いますので、さらにそういうのを延ばしていくという意味でお聞きするんですけれども。

医療費と予防とか、健康づくりとかということ、兼ね合い考えていくと、やっぱり複数の課が当然絡んできますので、今、現状でも連携してやっているとは思いますが、たとえば言や、国保を直接、今やっているのは市民課で、健康づくりは健康推進課で、やっぱり高齢者ということになれば長寿社会、生きがいという点では生涯学習、これも非常に、僕は健康づくりと、重要だと思っているんです、生涯学習というのは。

だから、そこら辺のところの連携をとりながら、戦略的にやっぱり市民の健康づくりというのを考えていくと。そういう取り組み、現状も含めて、今後、どういうふうに考えていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 今おっしゃるように、いろんな部署で健康増進事業をやっておると思います。健康福祉部では、国保が国民健康保険の被保険者の方に対して、いかに健康づくり事業を進めていくか、そういう観点ですから、私ども国保の担当者としては、まずは、今の予防という観点から言いますと、いわゆる市の健康推進課がやっておるようながん検診の受診者には、いわゆる自己負担分の2分の1を助成するというので、検診の受診勧奨をしております。

それから、いわゆる脳ドックですね。脳ドックについても、3万6,000円の費用がかかりますが、そのうち1万5,000円を補助する。そういう費用面でも助成をしながら、予防事業に努める。

実際の、体を動かして体操をやったりどうこうということは、実働は健康推進課の方の成人保健事業の方でやっておりますので、それはそれで参加を呼びかけていくというようなことであります。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 総合的な健康づくり、国保の方も含めた総合的な健康づくりが、今、必要だということがあると思いますので、私の方からも回答をさせていただきたいというふうに思います。

全市民的な健康づくりについて、今、健康プランの推進という形で、各課が協同して健康づくりに取り組んでいます。これは健康推進課が事務局ではありますが、教育委員会や市民課、子ども未来、長寿社会、健康に関する多くの課がこの健康プランの事業に集まっています。

直近ですと、食育についても、前は農林課でしたけれども、今年度から健康推進課の方の、この健康プランの中に組み入れるということで、今、食育の計画を策定しております。

それから、この食育についても、健康推進課、それから子ども未来課、農林課、教育委員会の4課が集まっておりますし、それから、先ほどちょっと岡委員の中にも、健康づくりの、高齢者の健康づくりという話があって、どうしようか迷ったんですが、もう少し長寿社会課との、老人クラブに関しては、毎週金曜日に健康館の方で金曜サロンという事業を行っています。

これ、健康館のバスで、1クラスか2クラス、合同のこともあります、送迎をして、健康プランに来ていただいて、運動の健康づくり推進委員のボランティアだとか、それから、

食生活改善推進員のボランティアの方、それから長寿、私ども協同しまして、運動面から軽い運動をして、家でもできるような運動をしていただく。

それから、食生活改善推進員には、高齢者にふさわしい、家庭でもできる食事をつくって、提供をしていただきながら、栄養指導を続ける。

それから、あと長寿とか市民課の職員が来て、健康づくりに関する、あるいはその時々、例えば後期高齢者の医療制度の問題だとか、それから、介護保険の問題だとか、そういった時々の話題、あるいは老人クラブから要望があった話題についてやっております。

これについても、一つは、老人クラブに入るといいことがあるよと。健康づくりの話も聞ける、いいことがあるよと。それから、私の方へ進むと、ボランティアの育成にもつながりますし、もちろん職員の育成にもつながります。

こういったさまざまな要素があって、この健康プランは大事にしておりますし、近隣でもない取り組みということで、昨年、全国の衛生学会の方で、担当の職員が発表もしてきました。

そういった複数の課にまたがった健康づくりということ、私どもの課が中心となって取り組んでおりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 健康プランは、僕も非常にいい取り組みだと思いますし、プランをつくるまで、今も課長からお話あったように、いろんな課が集まって、作り上げてきたと、そういうプロセスもいいし、そういう中でのプランだと思うんです。

問題はというか、大事な部分は、プランはできたけれども、その後、それを推進していく推進体制というか、どういうふうに進めていくかというところで、せっかく、各課が集まってつくったんだから、その後も、やっぱり折々に、またそういう集まりを持ちながら、推進状況を確認していくと。ここはもっとやらないかんなど、ここをもっとこうしたらいいなということ、ここは連携をとりながら、常にそういうチームワークを持って、この問題に取り組んでいくと。だから、プラスやっぱり三師会との連携も、当然、それもやってみえると思うんですけれども、当然そういうことも含めて、戦略的にこれを進めていくと。さらにいえば、市民の皆さんに危機意識ということ投げかけていく以上、行政も、やっぱりそういう危機意識を持って、本当に真剣に、真剣にやってみえると思いますけれども、やっていくということが大事だと思うので。

要するに、プランを推進していく部分、取り組みはぜひそういうところをしっかりと念頭に置きながら進めていただきたいと思います。その点だけ確認したいと思います。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 今、委員からのご指摘がありましたように、健康プランが絵にかいたもちでは当然いけませんし、平成15年9月にプランができてから、これまで毎年、プランの委員会を2回ずつ開いていただいて、進捗状況の報告と翌年の計画についても確認をしていただき、ご意見をいただいております。

各課の協同につきましても、その後もずっと、それぞれの課の事業の中で、健康づくりを意識して事業を進めていくということをお願いをしています。

それから、10月15日号の広報、一つ気になります、健康づくりに市民がみずから、結構、自分で自分の健康づくりをやっていくよという、そういうことが必要だと思います。それで、どうして健康づくりに市民一人一人が参加をしていくかというこのテーマについても、健康プランの中で検討していただいて、市民の健康づくり宣言、私はこんなことをやります。例えば、毎日30分歩きますとか。塩辛いもの食べませんとか、そういった簡単な宣言でいいものですから、宣言をしていただいて、それをホームページに載せるというような、一人一人が市の進める健康プランをよく理解をして、私も参加をしますという、そういう取り組みをしていくということが、3月のプランの委員会で確認して、大体、準備が今、整いました。

一部、ボランティアの方から、今、少し始めておりますが、大々的には9月、10月15日の広報で市民にお知らせをして、市民が一人一人参加する健康づくりを目指していきたいというふうに進めておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それで、参加される市民には、今、私持っておりますが、ちょっと見えませんか。参加するバッチを、宣言をなされた市民の方にお渡しをするという形で、意識の高揚を図りたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 ちょっと済みません。また違う質疑になるんですけども、ちょっと確認しておきたいです。

19年度の決算にかかってくると思うので、ちょっと確認をしたいんですけども。

子ども医療の関係なんですけれども、一般質問でも、各議員から、拡充という指摘があったんですけども、現状というか、県の制度が拡充されましたわね。他の質疑のやりとりの中でもあったと思うんですけども、僕もちょっと聞き逃したかもしれないのでお聞きするんですけども。

県の制度が拡充される前と、後とで、犬山市の負担というのは、金額としてはどういうふうになつとるんですかね。その点だけ、ちょっとお聞きしておきます。実際その数字、ちょっと。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 子ども医療費の決算ですね。19年度までの県の子ども医療費の助成というのは、通院が3歳、それから入院も3歳ということでした。それで、19年度の決算ですね。

19年度は、犬山市の場合は、入院の方が従来の、2歳から小学校就学前まで拡充しましたものですから、その辺の差が、県は、入院の場合は3歳までで、市が就学前までやりましたので、4歳と5歳の2学年、2歳分だけ市が持ち出しているということでございまして、実際、決算ベースでいきますと、19年度の。

済みません、19年度だけでよろしいですね。18と19年度につきましては、4,987万7,000円が、失礼しました。ちょっと休憩いただけますか。

◎上村委員長 暫時休憩します。

午後3時30分休憩

再 開
午後 3 時 32 分開議

◎上村委員長 再開します。

高木市民課長。

◎高木市民課長 今、ご質疑は20年度が拡充しましたわね。県は。19年度と比較して20年度はということですので、額は今わかりませんが、19年度の市の持ち出しが結構ありましたですわね。18年度から、県は、3歳まででしたので、市は19年度は4歳、5歳まで、就学前まで持ち出ししてますので、その持ち出しが決算額の方で、18年度と比較して19年度は4,007万5,000円ほど持ち出ししておるんです。

結果的に、20年度はこの分がなくなるわけですね。極端なことを言いますと、持ち出し分が。実質、今は出てないものですから、はっきり申し上げられませんが、単純に言いますと、この分だけは、必ず減ってくるわけです。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 ちょっと質疑しにくいんで、今じゃなくてもいいんで、要するに、だから8月末まででもいいですわ。8月末までの分に、その差がどれぐらいなのか、数字でまた調べていただいて、また教えてください。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 医療費の実績が、大体3カ月ぐらい後しか出てこないものですから、その辺の、4月、5月ぐらいの分の医療費の状況を見ながら、一度、調べてみますので、それによるしいですね。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

高間委員。

◎高間委員 182ページ、市民健康館等運営費の中で、185ページ、温泉水輸送委託料、1,267万3,584円ということを出てますけども、私も以前、一般質問したことあるんですけども、年間大体2,000万ぐらいかかるということがあったんですけども、あとほかに施設管理業務委託料、これも含んでのあれ。これは温泉水だけなんですか。

そこら辺、ちょっと説明していただいたらなと思いますけれども。よろしく願いいたします。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 185ページの委託料の中の温泉水輸送委託料につきましては、温泉水の輸送費だけです。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 そうすると、前、温泉は1トン500円で明宝からいただいて、輸送費4,000円ということで、それがかけての額が、これだけの額ということですか。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 温泉水につきましては、消耗品の方で、明宝からトン500円で購入をいたしております。

それに、この温泉水の輸送費の方につきましては、税抜きでトン1,800円の輸送費というふうでありますので、税抜きの値段でいけば、2,300円、トン当たり2,300円というような金額になってます。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 この健康館のものはできて10年になるんですけども、初めはそんな形で、1トン4,000円。それから、運んで、初めのうちは大体10トン車で一遍運んで、年間で大体260回から二百七、八十回ということを知っていましたので、本当は輸送賃がうんと治まったんですかね。それから、今はちょうどガソリンが高騰して、来年度もこうやって明宝から運ぶわけですから、なかなか厳しいなと思うんですね。

これから、私ら健康館ができて、これ10年になります。それまでは、大体、1年に2,000万かかるということを知っていましたんですけども、そういう中で、健康館、市の方で掘ると、そういう、これからもそれが何か手法があれば教えていただきたいなと思います。

そこら辺をよろしく願います。

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 予算査定の中でも掘ったらどうかという話も若干ありましたが、今、あそこで掘って良質の温泉が出るという保障もないわけでありまして、それからやはり、このあたりでは、泉質のいい明宝の温泉が手軽に入れるということでのお客さんが、リピーターとして1日500人程度いますので、健康推進課としては、今の状態を続けていくというようなことを考えております。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 それでは、今のさらさら件ですけども、私たちもお湯は、温泉には結構使ってます。地元の皆さんもたくさん入りに来るんですけども、洗い場が少ない。例えば、混雑するときには、くつ入れでは100ぐらいいはあるんです。けど、洗い場が、男女とも8つずつ、そういうことですけども、そこもちょっと含みまして、いろいろな批判がありますので、そういう部分で早くいい改良をしていただきたい。その部分で、また予算がかかることなので大変ですけども、また検討をいただきたいなと思いますので、よろしく願います。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

岡委員。

◎岡委員 今の健康づくりや、そういう答弁を聞いてて、本会議での市長の、気力で治す。

行政がいろいろ健康づくりで取り組んでいる状況なんかも、やっぱり言葉として、ちゃんとトップにそういうことをやっぱり、認識深めてもらうことも、大事な行政としての取り組みじゃないかなということを感じながら、1点だけ、63ページ。

63ページで、武道館の電気の使用料というのが高過ぎるという、何とかならないのかという要望を受けてまして、非常に細かいことかも知れないんですけども、いろいろ調べてましたら、とにかく昼間、団体で使う場合に、1時間当たり200円いただいていると。これも、ここにある体育館の電気使用料だとか、それから小中学校の体育施設の照明設備使用料だとか、ずっと見てまして、今、聞きますと、この武道館だけ調べると、基本料金も入れて、ほ

ば受益者負担ということが実費相当額ぐらいになるよと。

でも、これ、体育館とかほかの施設も比べると、今の健康づくりでも、大体、今では、保健事業でいえば、自己負担分の2分の1助成していいわけで、いろんな市の施設が、設備からいえば、一定の自己負担というのは、やむを得ない状況もありますけれども、やっぱり市民サービスのための施設という考え方、基本なわけですよ。全部実費、しかもそれ、基本料金まで入れているのが、今、ちょっとおかしな計算だなというふうに思っているものですから、その辺、もう一度、ほかの施設、これ体育館の電気使用料も、そんな金額になるの、こっちの方がこれ、26万幾らだから、武道館よりも安いわけで、僕はこれも逆じゃないかなと思ってるものだから、その負担割合も含めて。

せいぜいいただいても、半分くらい。あとは市民サービスくらいとか、少なくとも、基本料金の分はネグレクスするとか、そういうことを考えなきゃいかんんじゃないかなと思っ
て、これについて、再検討いただけるかどうかだけ、ちょっと答弁をいただきたいと思
います。

◎上村委員長 齊木市民体育課長。

◎齊木市民体育課長 ちょっと調べましたら、武道館につきましては、300ワットの水銀灯が28個ありますので、1時間当たり、8.4キロワットだというふうに認識をしております。

それで、基本料金を抜いて計算しますと、大体、193円ぐらいになるんです。それで、基本料金を入れますと、210円ぐらい。それで、体育館につきましては、これは300ワットと400ワットの水銀灯が38個ついておりますので、それで計算しますと、これ350ワットとして計算しますと、38個で、大体、1時間当たり13.3キロワットになる予定なんです。

これを、例えば体育館で言いますと、高圧受電をしておりますので、若干、単価が、1キロワット当たり安くて、基本料金を抜きでやりますと、200円ぐらいかかる、210円かかっています。

それは、基本料金が高圧受電の関係でいろいろと高いものですから、それを計算しますと290円ぐらいになると。

ちなみに武道館につきましては、基本料金抜きで言いますと193円、基本料金を入れますと210円ぐらい、こういう形になっております。それで、電気使用料といいますか、照明の形ですが、照明代を別にいただいておったのは、勤労青少年ホームの体育センターですね。体育センターと武道館の体育館という形で、どういういきさつかはわかりませんが、体育センターにつきましては、平成15年から全部込みということで、使用料をいただいております。

それで、天気がかんかんに照ってるときは、つけなくてもいいんじゃないかという、使用しなくてもいいんじゃないかということで、別に実費をいただくという形になっておったかと思っ
ています。

今後につきましては、ある程度、もう一度精査しまして、検討をしていきたいというふう
に考えております。

以上です。

◎上村委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

大沢委員。

◎大沢委員 事項別明細書の273ページの委託料の中の、地域に根差した学校給食推進事業委託料100万円でございますが、余りにもきれいな決算額100万円なものですから、歳入の方で委託があるのかなというふうに見ておりましたが、ちょっと、私の書類のチェック能力がなくてあれなんですけれども。

これについて、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、地産地消というのと、食育的なことを考え合わせたような委託事業というふうに、これは各学校で、しかも分けてやられた事業というふうに解釈すればよろしいですか。どういった事業だったでしょう。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 これにつきましては、平成18年に文科省の研究指定をいただいて、東小学校限りではなくて、東小学校を拠点校として、学校ばかりではなくて、地域を巻き込んだところで食育を進めていこうということで取り組まれた事業でございます。

一応、東小学校の栄養士、倉橋という栄養士が中心になりまして、市内の14小中学校すべてが食育に取り組んだものでございます。

先ほど、委員ご指摘の地産地消をもちろん含めたところで、地域でとれる名産品を実際に給食に活かしていくと。そして、そういったものが体のどういった健康につながっていくかということも含めたところで、幅広い食育を進めていく内容の取り組みでございます。

平成19年度については、文科省の緊急指定が切れまして、ただ緊急は継続をしたいということで、市費でこれは、100万という金額を委託事業として学校にお願いをしたものでございます。仕上がりは100万できれいにはなっておりますけれども、学校を中心にしましてやりくりをしていただいて、最後の報告書もつくっていただいておりますので、切り詰め切り詰めやりくりしながら、何とか100万円で納めていただいたというような状況です。

◎上村委員長 大沢委員。

◎大沢委員 ありがとうございます。

100万円を地域でまた切り詰めてやられたというその内容が確認させていただいたとこで、ちょっと派生して、これも市民の方から、単純な、素朴な疑問だというふうにお聞きいただければいいですけれども、昨今話題の汚染米だとか事故米だとか、ああいう問題がどういう形で今後も出てくるわからないんですけれども、とりあえず、今回の米の事故米に関してですけれども、これは現在、確認できている形で学校給食なり、保育園の給食なんかでは使われてないかどうか、安全かどうか。

形を変えてますので、なかなか確認しにくいところだとは思いますが、不安に答える形でご回答をいただければというふうに思います。

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 犬山市だけの話で言いますと、米は、市内でとれた米を地産地消で使っておりますので、現在の事故米というのは、全く、100%使ってない。

県の調査も実はありまして、けさの中日新聞で、県内でも学校給食での使用校はなしという報道をされておりますので、今のところは安心しております。

以上です。

◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 子ども未来園の方に関しましても、全園を確認をしてきたわけなんですけれども、現在、言われている汚染米は使われてないということで、各業者、それぞれ市内の米穀店の方から購入しておりますけれども、確認した結果、汚染米は使ってないという回答を得ております。

◎上村委員長 大沢委員。

◎大沢委員 先ほども申し上げましたけれども、前にもあった牛肉の産地偽装とか、小林議員が質疑した冷凍餃子の問題とか、そういうのが、どういう形で今後出てくるかわからないというのと、ある程度、時間を経過した後で、表面化してくるということで、この辺が姿が見えないだけに、市民の不安をあおるというふうに思うのと、あとは、給食費、費用を実費で負担していただいたりとか、おやつ代として、児童センターとか、放課後児童クラブとかで、おやつ代はおやつ代として払ったりとか、そういう金銭的に負担をしてらっしゃる部分でもあるし、また、食の安全ということで、非常に市民の方の関心も高い部分だと思いますので、その辺に関しては、今回みたいに汚染米があられに変わっちゃったとか、そういうようなことまでは、ちょっと責任の持ちようがないというふうには思うんですけれども、可能な限り、市民の不安の声に明確に答えられるように、情報だけはしっかり持って、把握して答えていただきたいなというふうに、それは指摘させていただいて、質疑を終わります。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第81号議案に対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結をいたします。

続いて討論を行います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時49分休憩

再 開

午後 3 時55分開議

◎上村委員長 それでは、再開をいたします。

本委員会に傍聴者が1名お見えになりましたので、これを許可いたします。

続いて、討論を行います。

発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 第81号議案、平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてで、当委員会に付託されました部分について、認定できない、つまり反対の立場から討論をさせていただきます。

4点について、討論いたします。

当該年度、平成19年度(2007年度)は、田中市長が誕生して初の当初予算を組まれた年度であります。予算は、自治体の顔といわれておりますが、その予算を執行した決算についても、同様に、その市政を分析する上で、非常に重要な要素が含まれているというふうに思います。

認定できないという1点目は、田中市長が道路網など、基盤整備が最大の福祉というふうに強調しまして、土木費は前年度対比6.5%増、約1億7,000万円の増加をいたしましたけれども、一方で教育費については、前年度10.4%の削減、金額で2億4,800万円の削減ということになりました。

しかも、この財政調整基金を取り崩す、2億円以上取り崩しての予算執行という形になりました。

この教育費の、当委員会の中でいいますと、教育費の予算削減の中で、当然、予算措置をして執行しなければならない幾つかの予算がありました。とりわけ、特別支援教育の指導員の設置が、全国的に、また愛知県下じゅうで進められたにもかかわらず、犬山市がこれに対して何ら手はずをとらなかった。また、第9回まで続けていた教育シンポジウムや、羽黒小学校を初めとしての学びの学校の検討委員会の予算も切られるという状況がありました。

図書館費についても、実質図書が増加につながるような補正等も含まれなかった。前年に比べて584万4,000円の削減、2年前に比べて1,000万を超える削減という形になりました。

こういう点では、民生教育部門に、つまり市民の暮らしに直結したところの予算が削られてきた分野というのが、私は道路網など、基盤整備が最大の福祉という中で、実際に市民の暮らしや教育にかかわる予算が削られてきた結果ではないかというふうに思っています。

こうした中でも、例えば小中学校の営繕費についても、なかなか要望にこたえられていない、3分の1程度しか要望にこたえられていないという点でいえば、予算も人もふやす必要があったなということを感じています。

こういう決算をめぐって、実際に新年度の予算に役立てていくために、あえてこうしたことも指摘させていただきながら、原課の方では、やっぱり市民の要望にもこたえていくということも含めて、この決算を踏まえて、新年度に向けての予算確保に力を尽くしていただきたいというふうに思います。

2点目は、人件費について、この間、総額人員削減を含めて、抑えるということが進められました。残念ながら、全体的には、数値的には持ち合わせていないんですが、臨時パートの増加が進められたというふうに思っています。金額でも、トータル金額では、一般会計、特別会計とも増加ということになっていますし、臨時パートで市民の要望にこたえているという側面もありますけれども、正規職員を減らしているというのは事実のところでありますから、そういう点で、普通の地方自治体の運営という点では、不正常的な形にさらに一步踏み出したというふうに認識いたしております。

こういう点でも、今後の市政運営をもう少し正していくという立場から、認定できない理由として、取り上げておきたいと思えます。

3点目は、国保会計です。この間、国保会計については、一般会計からの繰り入れが、県下での水準に比べて非常に大きく立ちおかれていく。そして、実際には、弱者への救済措置、減免制度の拡充も、課題とはしながら、これを踏み出していないという中で、当該年度の検

討の中で、単年度に対して、単年度収支で赤字になるということや、運営の安定のための国保の基金も使い果たしてくるという状況の中で、国保税に対して、後期高齢者医療制度の導入の時期に合わせた形で、負担増というのが、検討として進められました。

当該年度を含めて、適切な国保運営、とりわけ一般会計からの繰り入れについても、県下の状況等も含めて、適切に行っておれば、こういう負担増を直ちに、平成20年度から押しつけるということは避けられたのではないかというふうに思っています。

そういう点で、19年度の国保の運営の仕方、値上げをせざるを得ないという形でもってきた運営の仕方そのものに問題があったのではないかというふうに言えます。

細かい点を3点申しましたけれども、一番大きなところで、道路網など基盤整備が最大の福祉として市政運営をもってきたその結果、当該委員会の民生や教育の市民の暮らしにかかわるところの予算が削られたり、そのひずみがいろんな面で大きくなってきたのではないかということ指摘し、私の委員会での反対討論といたします。

ぜひ、各委員の皆さんにも、この趣旨を生かしていただいて、私と同じように、反対の態度表明をしていただくことをお願いいたしまして、答弁といたします。

◎上村委員長 これをもって、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第67号議案を採決いたします。

第67号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第67号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第68号議案を採決いたします。

第68号議案 犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第73号議案を採決いたします。

第73号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第73号議案は原案のとおり同意すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後4時05分 休憩

再 開
午後 4 時 06 分 開議

◎上村委員長 再開いたします。

ただいまの出席委員は 6 名でございます。

次に、第 74 号議案を採決いたします。

第 74 号議案 犬山市教育委員会委員の任命について。本案は原案のとおり、同意する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎上村委員長 挙手全員です。よって、第 74 号議案は、原案のとおり同意すべきものと決しました。

休憩をいたします。

午後 4 時 07 分 休憩

再 開
午後 4 時 08 分 開議

◎上村委員長 再開をいたします。

次に、第 75 号議案を採決いたします。

第 75 号議案 平成 20 年度犬山市一般会計補正予算（第 4 号）第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3 款民生費、9 款教育費。

本案は原案のとおり、これを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第 75 号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第 79 号議案を採決いたします。

第 79 号議案 平成 20 年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）。

本案は原案のとおり、これを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第 79 号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第 81 号議案を採決いたします。

第 81 号議案 平成 19 年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成 19 年度犬山市一般会計中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2 款総務費（3 項戸籍住民基本台帳費並びに 5 項統計調査費のうち 2 目人口動態調査費、3 目人口動向調査費及び 5 目教育統計費）、3 款民生費、4 款衛生費（1 項保健衛生費のうち 1 目保健衛生総

務費中、28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く)、9款教育費並びに特別会計中、平成19年度犬山市国民健康保険特別会計、平成19年度犬山市岡部育英事業特別会計、平成19年度犬山市相馬育英事業特別会計、平成19年度犬山市老人保健特別会計、平成19年度犬山市教育振興事業特別会計、平成19年度犬山市介護保険特別会計。

本案は原案のとおり、これを決することに賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◎上村委員長 挙手多数。よって、第81号議案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。以上、本委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。暫時休憩をいたします。

午後4時11分 休憩

再 開

午後4時15分 開議

- ◎上村委員長 再開をいたします。

本委員会に、5件の請願が付託されております。

請願に関する当局には出席をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

最初に、請願第3号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

- ◎山田委員 採択をするということで、いいんじゃないでしょうか。

- ◎上村委員長 岡委員。

- ◎岡委員 紹介議員にもなっていますので、採択でお願いしたいと思います。

- ◎上村委員長 この請願第3号につきましては、全会派が紹介議員になっておりますので、討論は省略し、これより採決を行います。

請願第3号については、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- ◎上村委員長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は採択と決しました。

次に、請願第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

岡委員。

- ◎岡委員 紹介議員になっておりますので、採択をお願いしたいという気持ちはいっぱいですが、各委員の同意が、現時点で困難という状況も察しまして、そういうことであれば、少なくとも願意を受けとめながら、継続という形でやむを得ないのかなというふうに思いま

す。

◎上村委員長 他にございませんか。

継続という発言でございます。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

請願第4号については、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、請願第4号は継続審査とすることに決しました。

次に、請願第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 4号と同様、現段階でまだ同意に至る段階ではないので、4号と同様に継続でお願いできたらと思います。

◎上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

請願第5号については、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 異議なしと認め、請願第5号は継続審査とすることに決しました。

次に、請願第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

高間委員。

◎高間委員 この市町村独自の私学助成ですけれども、私も紹介議員になったことあるんです。難しい部分ございますので、継続でお願いしたいと思います。

◎上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

請願第6号については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、請願第6号は継続審査とすることに決しました。

次に、請願第7号 後期高齢者医療制度廃止法案の速やかな成立を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 本会議で紹介議員を代表して、この請願についての説明をさせていただきました。

この文面にも書いてあるとおり、本当にこの後期高齢者医療制度が実施されて、多くの高齢者が怒っています。嘆いています。そういう中で、政府与党の中で、一定の修正の動きはありますけれども、この制度の根幹が、やはりここにも書いてありますように、憲法で保障している生存権や基本的な人権の否定であり、人間の尊厳を踏みにじる制度だと言わざるを得ません。

ですから、この制度は、やはり改正しかないというふうに強く思っています。今回、臨時国会が始まるわけで、この臨時国会で既に参議院で可決しております後期高齢者医療制度の廃止法案を、衆議院でも直ちに審議し、可決をとということです、継続審査はあり得ないというふうに思っています、当委員会で、私は採択すべきだというふうに思いますし、いずれにしても、結論を出して臨んでいかなければならない請願だというふうに思います。

そういう立場で、私は、ぜひこれはこの委員会で採択すべきだということを主張したいと思えます。

◎上村委員長 他に発言はございませんか。

高間委員。

◎高間委員 この後期高齢者、国の方もなかなか今、改革してますので、私たちは、この案については、廃止というような形で持っていただきたい。

これは、なかなか、老人保健から後期高齢者制度へかわったものですから、その部分は、今、改良しながら見守ってますので、そこら辺の部分は、紹介議員の方にはあれですけども、私は、案について、これは受けてやるか、廃止かしかありませんね。

私は、この案としては受け入れがたいということで。

◎上村委員長 受け入れがたいと、そういうことね。

休憩します。

午後 4 時 23 分 休憩

再 開

午後 4 時 25 分 開議

◎上村委員長 再開いたします。

討論を省略いたします。

これより採決を行います。

請願第 7 号については、採択することに賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◎上村委員長 挙手少数。よって、請願第 7 号は、不採択とすることに決しました。

以上、本委員会に付託された請願はすべて議了いたしました。

これをもって民生文教委員会を閉じます。

午後 4 時 26 分 閉会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

民生文教委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第67号議案	犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について	平20.9.12	原案可決 (全員一致)	平20.9.17
第68号議案	犬山市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第73号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	〃	原案同意 (全員一致)	〃
第74号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	〃	原案同意 (賛成全員)	〃
第75号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算(第4号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第79号議案	平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第81号議案	平成19年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	〃	原案認定 (賛成多数)	〃
平20請願第3号	学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書	〃	採 択 (全員一致)	〃
平20請願第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	〃	継続審査	〃
平20請願第5号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	〃	継続審査	〃
平20請願第6号	市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書	〃	継続審査	〃
平20請願第7号	後期高齢者医療制度廃止法案の速やかな成立を求める請願書	〃	不採択 (賛成少数)	〃

十